第1回 滋賀県公園緑地検討協議会 議事要旨

開催日時	平成 30 年(2018 年)11 月 27 日(火) 10:00~12:10
開催場所	滋賀県庁 北新館 5 階 5 一 B 会議室
出席委員	伊吹委員(代理出席)、岩﨑委員、谷口委員、玉井委員、
山	西川委員(代理出席)、宮川委員(代理出席)、村上委員
(奴称哈、五十百順)	【全7委員、出席7委員】

- 1. 滋賀県公園緑地検討協議会設置要綱(案)の承認
- 2. 委員自己紹介
- 3. 議事内容

① 都市公園改正と都市公園のこれから

・平成29年度に改正された都市公園法の内容を説明

② 県営都市公園の現状と課題について

- ・滋賀県が管理する都市公園の概要を説明。
- ・滋賀県政世論調査、県政モニターアンケート、公園利用者アンケート結果を説明。
- ・県営都市公園の整備状況、条例改正、公園が抱える課題を説明。

③ 協議事項

- (1)公園整備(再整備含む)について
- (2)公園利用促進(活性化)のあり方について
- (3)公園管理・マネジメントについて

<主な意見>

- ・誰をターゲットとするのか、公園をどのように活用するのかその方向性はぶれないよう にするべきである。
- ・湖岸緑地は民間活力導入において当県特有の魅力的な場所である。だがあまり活かされていないように思われる。需要はあるだろう。
- ・観光客の誘致や消費活動が盛んに行われることも期待したい。
- ・管理費が縮減されていく中で、各公園がどのように公園運営を考えていくか部会での活発 な議論も期待したい。
- ・湖岸堤に設置されている前浜は、波浪の消波効果も有している。有効利用の際にもその治水目的は果たされるように検討されたい。
- ・民間活用については、幅広く、早めに事業者の意向調査を行うのが望まれる。
- ・社会実験に取り組まれるのも有用である。

④ その他

今後のスケジュールを説明

<主な意見>

・ニーズの掘り起こしを積極的に行う必要がある。マーケットサウンディングする前に予備 調査として早めに広く予備調査などを行うことも検討されたい。